



# 厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表  
平成24年6月18日

## 県内企業のポジティブ・アクションの促進に向けて ～山梨労働局長が企業トップを訪問します～

昭和61年に男女雇用機会均等法が施行されて以降、制度上は男女の機会と待遇の確保は大きく進展し、企業の雇用管理は改善されつつあります。

しかし、山梨県内の労働者の状況をみると、女性労働者と男性労働者の賃金格差が大きいこと、管理職に占める女性雇用者の割合が少ないこと、女性労働者では非正規社員が半数を超えていることなど、実質的な機会均等が確保された状態にはなっていません。

そのため、実質的な男女均等取扱いを実現するためには、性別によらない雇用管理を行うことはもとより、ポジティブ・アクションの一層の推進を図り、働き続けることを希望する労働者が就業意欲を失うことなくその能力を伸長・発揮できる環境整備を進めることが重要です。

本年6月から厚生労働省では、企業におけるポジティブ・アクションの取組を促進するため、女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦を実施いたします。

山梨労働局(局長 山口 晃)では、県内企業のポジティブ・アクションの促進に向けて、労働局長が企業トップを訪問し、ポジティブ・アクションの取組を促すとともに、その取組等についても、厚生労働省のポータルサイトの利用等による情報開示の促進を働きかけます。

また、雇用均等室においても、事業場訪問による報告徴収を実施し、ポジティブ・アクションの促進を促します。

### 山梨労働局長 企業トップ訪問の実施概要

- 1 株式会社山梨中央銀行  
日時：平成24年6月20日(水) 午後3時30分～  
場所：株式会社山梨中央銀行本店  
(所在地) 甲府市丸の内1-20-8  
訪問者：山梨労働局長 山口 晃  
山梨労働局雇用均等室長 野村ひとみ
- 2 山梨交通株式会社  
日時：平成24年6月28日(木) 午後1時30分～  
場所：山梨交通株式会社本社  
(所在地) 甲府市飯田3-2-34  
訪問者：山梨労働局長 山口 晃  
山梨労働局雇用均等室長 野村ひとみ

[資料]

- 1 私も会社もステップアップ ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～
- 2 ポジティブ・アクションの取組の公表例
- 3 [男女ともに働きやすい職場づくりのための企業の取組を紹介します](#)